

## ■■■■ イベントスペース利用規則 ■■■■

### ●営業日

大崎ニューシティ営業日。施設が休業となる日は休館。

### ●基本使用時間

午前10時～午後7時まで。搬出、搬入、設営作業時間をご相談ください。

### ●使用申し込みと手続き

規定の「大崎ニューシティイベントスペース利用企画申請書」にご記入の上  
事前に大崎再開発ビル株式会社の使用許可を受ける必要があります。

お申し込みは（代理店）株式会社スラップショット（03-3440-0638）までご連絡ください。  
消防署、保健所に届出が必要な場合は事前に主催者（お申し込み者）が手続き願います。

### ●使用の制限事項・注意事項

- 1) 公の秩序、風俗を乱す恐れがあると認められた場合は許可が下りない場合があります。
- 2) 裸火の使用や煙が多く出るような機器、臭いが強い物の使用はできません。
- 3) 周囲の店舗に迷惑となる音やパフォーマンスは許可が下りない場合があります。
- 4) 利用企画申請書に偽りがあった場合はイベントを中止する場合があります。
- 5) 使用の権利を他に譲渡、転貸は認められません。
- 6) イベントスペース利用中（搬入出・設営を含む）の人的、物的損害に対する損害賠償責任は主催（申込者）の負担となります。
- 7) 大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合は中止とします。
- 8) 他店舗からの苦情やお客様からの苦情対応は申込者で対応願います。
- 9) イベントスペースの使用にあたっては利用規則、運営管理会社の指示を厳守願います。
- 10) 施設の他の店舗、利用客に不都合が生じる恐れがあると認められる場合、中止となる場合があります。

### ●使用解約

天変地異や不測の事故、災害等で当該スペースの利用が不可能となった場合。

申込者によるキャンセルの場合はキャンセル料が発生する場合がありますのでご注意下さい。

### ●官公庁届出連絡先

①品川区保健センター 〒140-0001 品川区北品川3-11-22

環境衛生・食品衛生 TEL 03 3474 2223

②品川消防署 〒140-0001 品川区北品川3-7-31 TEL 03 3474 0119

### ●効果測定調査報告書の提出義務

イベントを開催後にイベントによる効果測定調査を後日報告いただく義務がございます。  
集客人数（利用人数・配布人数）と商品等の配布数、当日、その後の売り上げ向上率等  
内容によって異なりますので事前に主催者（申込者）と運営管理会社との協議により  
報告書の内容を決定いたします。報告書を提出しない場合、次回からの貸し出しが  
できなくなる場合がありますので必ず提出してください。

### ●お問い合わせ・申し込み先

株式会社スラップショット 03-3440-0638 (TEL)

03-3442-8840 (FAX)

080-2381-1038 担当：菅原

〒108-0074東京都港区高輪4-24-55 308号